○文化庁告示第十五号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十五年八月十二日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十五年十一月二十五日

文化庁長官事務代理
文化庁次長　河村　潤子

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　別表参照　別表参照　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都新宿区横寺町五十五　株式会社旺文社（代表取締役社長　生駒大壱）

三　利用方法　ウェブ用教材「大学受験過去問ライブラリー」において複製又は翻訳及び複製し、同社会員専用ウェブサイトにおいて、公衆送信及び公衆に伝達する。

四　補償金の総額　五八二、七五〇円

別表

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用を認める著作物								利用方法及び補償金の額	
番号	題号	著作者名	当該著作物が利用された形態（入試英語問題の区分）					利用方法（複製・翻訳・譲渡）	補償金の額（税込・単位：円）
			学校名	学部名	日程・方式	試験日	大問番号	教材名	
1	不明	不明	学習院大学	文	一般	平成25年２月７日	Ⅲ	大学受験過去問ライブラリー（ウェブ教材）	１件あたり5,250円（税込）／年×３年＝15,750円 総額　582,750円（37件）
2	不明	不明	関西学院大学	総合政策、教育、理工、文、法、商、人間福祉、国際	全学	平成25年２月１日	Ⅱ		
3	不明	不明	関西学院大学	総合政策、教育、理工、文、法、商、人間福祉、国際	全学	平成25年２月１日	Ⅵ		
4	不明	不明	関西大学	文、経済、社会、政策創造、総合情報	学部個別	平成25年２月１日	ＩＢ		
5	不明	不明	関西大学	経済、商、政策創造、外国語、社会安全	学部個別	平成25年２月３日	ＩＢ		
6	不明	不明	関西大学	経済、商、政策創造、外国語、社会安全	学部個別	平成25年２月３日	Ⅲ		
7	不明	不明	関西大学	法、文、商、人間健康、総合情報	学部個別	平成25年２月４日	ＩＢ		
8	不明	不明	京都大学	総合人間、文、教育、法、経済、理、医、薬、工、農	前期	平成25年２月26日	Ⅲ(1)		
9	不明	不明	京都大学	総合人間、文、教育、法、経済、理、医、薬、工、農	前期	平成25年２月26日	Ⅲ(2)		
10	社会人への出発	不明	九州大学	理、医、歯、薬、工	後期	平成25年３月12日	3		
11	不明	不明	慶應義塾大学	薬	一般	平成25年２月12日	ⅡＡ		
12	不明	不明	慶應義塾大学	薬	一般	平成25年２月12日	ⅡＢ		
13	不明	不明	慶應義塾大学	経済	一般	平成25年２月17日	Ⅰ		
14	不明	不明	慶應義塾大学	経済	一般	平成25年２月17日	Ⅲ		
15	不明	不明	慶應義塾大学	経済	一般	平成25年２月17日	Ⅳ		
16	不明	不明	首都大学東京	都市教養	前期	平成25年２月25日	1		
17	不明	不明	首都大学東京	都市教養	前期	平成25年２月25日	３Ａ		